

## 学校体育施設開放利用について（お願い）

### ☆ 4つの管理の徹底を！ ☆

#### (1)人の管理

施設を利用する方はもちろん、特に小さなお子様と一緒に来られる方は、けが防止のため、不必要に器具庫・舞台裏等に入らないようご注意をお願いいたします。

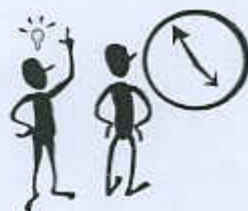
#### (2)施設の管理



- ・ 責任者の方は、使用した施設の施錠確認を必ずしてください。窓は自分達で開けていなくても、必ず確認をお願いいたします。（学校時間帯から開いている場合もあります。）校舎に異常が起きたときは、セコム(22-4517)へ至急連絡してください。
- ・ なお、学校敷地内は、終日禁煙になります。ご協力をお願いいたします。

#### (3)時間の管理

- ・ 利用時間については、規則で定められた時間内で使用していただくことになっています。終了時刻を必ず守ってください。特に夜間の終了時刻は、午後9時30分までとなっています。
- ・ 近隣にお住まいの方々に、ご迷惑をおかけしないようお願いいたします。



#### (4)ゴミの管理

- ・ 使用後は、必ずゴミが落ちていないかをチェックしてください。また、ゴミは必ず持ち帰っていただきますようお願いいたします。

#### (その他)

- ・ **学校開放日誌は、必ず記入してください。**
- ・ 施設が学校であることを踏まえて、ご利用くださるようお願いいたします。汚せば、子ども達が掃除をしなければなりません。運動場を荒らせば、子ども達が体育やクラブ活動中に整備をしなければなりません。
- ・ 次代を担っていく子ども達の模範となるようなご利用をお願いいたします。



その他、ご使用中お気づきのことがありましたら、スポーツ課までご連絡してください。

半田市教育委員会スポーツ課  
電話：0569-22-1184（青年の家）